

令和4年度(2022年度)人権侵害防止動画コンテスト実施要綱

1 目的

インターネットの普及により、手軽に情報収集・発信が可能となった反面、その匿名性を利用した誹謗中傷等が近年問題となっていることから、ネット上における人権侵害防止に関する啓発動画の募集及び優秀作品の表彰を行い、その動画を幅広く活用することで道民のネットリテラシー向上を図る。

2 主催

北海道

3 協力

総務省北海道総合通信局、北海道教育委員会、株式会社コンサドレー

4 作品の募集

(1) 募集テーマ

インターネットによる人権侵害の防止

<具体例>

- ・なにげない投稿が意図せず人を傷つけ、侮辱罪等に問われるなど、知らずに自分が加害者となる可能性があることを啓発する動画。
- ・誹謗中傷につながる日頃の投稿習慣の改善などを啓発する動画。
- ・誹謗中傷と批判意見は違うことを理解し、匿名性を悪用した誹謗中傷防止を啓発する動画。
- ・ネット上の情報の真偽を主体的に判断する重要性を知り、真偽が定かでない情報の流布（自らの固定観念だけに基づく発信、フェイクニュースの拡散など）や個人情報を流出させることは、人権侵害となりうることを啓発する動画。
- ・ネット上のいじめや誹謗中傷等の現状を把握し、そのような行為の未然防止のために情報モラル教育の充実と家庭・学校・地域社会などあらゆる場での啓発が必要だと認識できる動画。
- ・誹謗中傷を受けた人がどれだけ深く傷つくのかが伝わり、そのような行為の抑止に繋がる動画。
- ・被害を受けた場合の相談先や、削除要請・起訴までの方法など、対処法を学ぶことができる動画。

(2) 募集部門

ア ショート部門

30秒以内で動画を作成すること。

イ ムービー部門

30秒～5分以内で動画を作成すること。

(3) 応募作品の規格

ア 表現方法（実写、アニメーション、CG等）は問わない。動画内への静止画像の挿入可能。

イ 応募作品はオリジナルであり、未発表の作品に限る。

ウ ファイル拡張子は、mov、mp4、wmv、aviのいずれかとすること。

エ 解像度は<1,080p フルHD (1,920px×1,080px)>または<720p フルHD (1,280px×720px)>を推奨。

オ 使用機材は、スマートフォン・デジタルカメラ等、問わない。

(4) 応募資格

- ア 個人・団体・企業等問わない（1人、1グループにつき何点でも応募可能）
- イ プロ・アマは問わない
- ウ 中学生以上の北海道内在住者（18歳未満の方は保護者の同意が条件）

(5) 応募方法

人権侵害防止動画コンテスト応募サイトの応募フォームに必要事項を入力の上、作品データをアップロードすること。

5 募集期間

令和4年(2022年)11月7日(月)～令和5年(2023年)2月26日(日)

6 選考方法

次に掲げる選考基準及び賞区分のほか、選考方法については別途、選考要領を定める。また人権侵害防止動画コンテスト懇談会において意見聴取等を行ったうえで、入賞作品を選考する。

(1) 選考基準

以下の項目を総合的に判断する。

- ア インターネット上での人権侵害への問題意識が高まり、広く道民に受け入れられる内容であること
- イ 視聴者が惹きつけられるような内容であること
- ウ 斬新性や独創性等を有し、高い啓発効果が見込まれること
- エ 著作権・肖像権等の法令及び本要綱が遵守されていること

(2) 賞区分

- ア 最優秀賞：全応募作品から1作品 賞状及び副賞（現金3万円及び記念品）
- イ 優秀賞：各部門それぞれ2作品 賞状及び副賞（現金1万円及び記念品）
- ウ 奨励賞：数作品 賞状

※ 受賞者が高校生以下の場合、現金に代えて、相当額の図書カードを授与します。

7 著作権等の取扱い

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。また、応募作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属する、または代表者が権利処理を行えるものとする。
- (2) 応募があった時点で、北海道及び北海道の許可した団体に対し、応募者の許諾を要することなく応募作品を無償で公開することや利用することについて許可を与えたものとする。また、利用の際に北海道が応募作品を編集することがあり、編集した作品についても同様に扱う。
- (3) 上記(2)の条件は、応募作品の著作権やパブリシティ権（放映権や出版権など）、二次著作権（翻案権）が第三者に移転した場合にも継承されることとする。このため、応募者は応募作品を第三者に有償・無償の別を問わず譲渡若しくは貸与する場合には、応募者の責任において第三者との間でこの旨の事項を盛り込んだ契約を締結すること。
- (4) 応募作品に使用する音楽、映像、音声等は、著作権処理が必要ないもの又は必要な手続きが済んだものを利用すること。また、著作権フリー素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従うこと。
- (5) 著作物や肖像、商標、商号など、他者が権利を有するものを作品を使用する場合は、権利者から事前に許可を得た上で応募すること。
- (6) 出演者（個人が容易に特定し得る通行人も含む。）には、撮影の許諾を得るか、個人を特定できないよう配慮すること。

(7) 応募作品について、第三者からの権利侵害・損害賠償請求などの訴訟・異議申立て等があった場合には、応募者がその責任により、すべて処理解決することとし、北海道は一切の責任を負わない。

8 応募作品の活用方法

選考結果を公表するほか、応募作品は北海道のホームページ等での公開や、北海道が実施する事業において上映するなど、各種啓発活動に活用する。

9 個人情報の扱い

応募に係る個人情報は、北海道が管理し、選考や表彰、啓発事業の実施等に必要な場合にのみ使用する。

10 禁止事項

次に該当又はその恐れのある動画は選考対象から除外する。なお、受賞作品の発表後に判明した場合は受賞を取り消し、賞状及び副賞の返還を求めることにする。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 法令等に違反し、又は犯罪行為に結びつくもの
- (3) 第三者（個人・企業・団体等）を名誉毀損、誹謗中傷するもの
- (4) 実名の公表など第三者の個人情報やプライバシーを侵害するもの
- (5) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
- (6) 近隣住民等の迷惑となるもの
- (7) 特定の宗教、政治活動を行い又は助長するもの
- (8) 特定の企業、商品の営利広告を行うもの
- (9) 本要綱に明記した内容に関し、虚偽や違反があるもの
- (10) そのほか本コンテストの趣旨にふさわしくないと北海道が判断したもの

11 主要日程（予定）

令和4年(2022年)11月7日	募集開始
令和5年(2023年)2月26日	募集締切
3月上旬	審査・選考
3月中旬～3月下旬	選考結果発表、賞状及び副賞贈呈

12 その他

- (1) 応募作品の制作に係る一切の費用は、応募者が負担すること。
- (2) 審査内容及び審査結果についての問い合わせは受け付けない。